働く人

定価1部80円　送料60円
1部　年間購読料1680円
本紙購読をご希望の方は一年分の紙代、送料の前金をそえてお申し込み下さい。
振替・00150－4－171444
日本キリスト教団伝道・社会委員会

発行所
日本基督教団社会委員会・伝道委員会
〒169-0051東京都新宿区西早稲田2－3－18
日本キリスト教会館内
電話　03－3202－0544
編集発行人　榎居　勇
印刷所　株式会社きかんし

「ハンセン病に関する日本基督教団謝罪声明」は問う

一九九六年「らい予防法」が廃止となった。その一年半後「あまりにも遅すぎましたが」という断り書きを付して日本基督教団は、全国ハンセン病療養所入所者協議会、全国十三の各療養所自治会、療養所内諸教会宛「謝罪声明」を公にした。長年ハンセン病を患った人々に関わってきた者として、「謝罪文を出せばよいというものではない」との思いも持ったが、それでも療養所で生活するハンセン病回復者の方たちに喜んでいただけたことは、その後教団に寄せられたいくつかの「お礼状」で分かる（東北新生園キリスト教信交会、多磨全生園入園者自治会）。

予防法廃止後一九九八年に起こされた「『らい予防法』違憲国家賠償請求訴訟」（略称・「国賠訴訟」）は、二〇〇一年五月、原告勝訴という画期的判決となり、ハンセン病を病んだ人々に人間回復の春をもたらした。その結果を踏まえ二〇〇二年、「ハンセン病問題に関する検証会議」が組織され、二年間にわたり全国各地で綿密な検証作業を展開し、二〇〇五年三月「最終報告書」をまとめた。国のハンセン病医療政策を中心に、日本社会全体にわたるハンセン病に関わる差別・偏見の実態、構造を明らかにしたもので、現時点における検証総括として記念碑的文書と言えるであろう。その中で「宗教界の役割と責任」の章もあり、私たちにも応答を迫る内容を持っている。

ところで、先の「謝罪」で私たち教団は、「らい予防法」に言及した後で、「私たちキリスト者は、このようなひどい人権侵害となる法律が制定されるのを看過したこと、また入所者の苦しみを担う事もなく、ハンセン病についての正しい理解を持とうとしなかったことを神の前に懺悔し、すべてのハンセン病療養所の方々やその家族の方々ほかに心から謝罪いたします。私たちはハンセン病についての正しい知識を進んで学ぼうとしなかった故に自分自身や社会の中にあるハンセン病者への誤解、偏見、差別を是正することもできませんでした」とこの問題に対する私たちの罪を言い表し、療養所でなお生活するハンセン病回復者とその家族、関係者に謝罪した。

ところで、この「謝罪」の内容をもう少し吟味してみたい。

私たち教団の中に、ハンセン病療養所教会があり、その教師、信徒がいる。そのある人は、「私は教団の一員として自分なりに精一杯やってきた。だから、私は謝罪しない」と。こういう人々もいるのである。しかしそうした中で、大半の私たちの問題、罪は、「知らなかった」ということであろう。「知らなかった」故に罪は問われないということも言い得る。確かに、余程の機会がなければハンセン病について知ることができない状況に、私たちそして日本社会全体が置かれてきた。これこそが「予防法」とそれに基づく医療政策の問題そのものであった。

しかし、キリストの光によって、私たちの自覚しない罪までが罪とされ、またそのように自覚されるように、「裁判」の判決と「最終報告書」によって、「知らなかった」ことが罪として示されるのである。

私が今責任を負っている「好善社」という団体は、ハンセン病に関わって百年以上、私個人としても四十年以上の関わりを持っている。その私たちも、あまりにも無知であった、何も分かっていなかったと言わざるを得ない昨今である。むしろかなりの関わりを持ち、事業をしてきただけに、その罪は一層重いと言わなければならない。

「謝罪」の最後は、「謝罪の意を表するとともに、今後は自分自身、教会、社会の中に残っているハンセン病（者）への偏見や差別を無くして、共に神の恵みを分かち合うために行動していくことを表明いたします」と結ばれている。

そこで私たちのなすべき行動は何になるのであろう。まず「知る」ことである。療養所を訪ねたことがない人は、機会を捕らえてぜひ訪ねていただきたい。行って、そこで生活している人々に出会っていただきたい。そして次に、その人々が過去にどのような仕打ちを受け、どのような過酷な人生を強いられてきたか、その歴史を知ることである。

昨年私は全国十三の国立療養所の全部を訪問して歩いた。そこで改めて、これらの人々の心中「無念」の思いがいかに深いかを思わされた。ハンセン病にならなければ、私たちとともに生活している人々である。中には重要な社会的責任を担ったであろう人々も少なくないに違いない。ある人は言った。ある病院に二人の人が入院していた。一人は結核、一人はハンセン病。やがて結核を病んだ人は治って、その後社会の表舞台に立った。ハンセン病を病んだ人は、ハンセン病であったが故に、一生をハンセン病療養所で暮らすことになった。「予防法」が廃止され、「国賠訴訟」によって社会的復権がなされたとしても、今・ここに生きる自分の生活、自分は変わらない。「この私をどうしてくれる！」ということであろう。ハンセン病を病んだ人々の問題はそこまで深いのである。この「無念の」深淵に届く言葉は、今・ここで生きることを強いられているこの私に、天からの肯定を告げてくださるキリストの福音しかない。この話をしてくれた回復者の告白でもある。

今、人生最後の時間を療養所で生きる回復者の方たちの年齢は、平均七十七歳となった。子どもを持つことを許されなかったため、子どもを通じての未来を持たない。なつかしい故郷にも、多くの人が帰ることができない。これほど厳しい晩年はない。

主がお生まれになった時、ベツレヘムの人々の無知、無関心が主を馬小屋で隔離そのものの問題性」があったのではないかと重要な指摘をしている。この指摘に、私たちは真摯に向き合わなければならない。

「最終報告書」は宗教者の役割・責任について、宗教者の善意の働きをそれなりに評価しつつ、「善意であったが故に」見えなかったもの（人権侵害としての誕生に追いやったように、私たちの無知、無関心が彼らにそのような過酷な人生を強いたのである。主の十字架の赦しに与り、その赦しに支えられ、和解へと押し出されることなしに、私たちのハンセン病を病んだ人々との関わりはない。

過酷な人生を強いた私たちの無知・無関心

教務教師・好善社理事長　榎居　勇

フォト　神保　哲生　⑥

地球温暖化による海面上昇で沈みゆく南の国ツバル

「海員養成学校」

人口が1万人しかいない自給自足国家のツバルにとって、唯一の産業と呼べるものが海員の派遣だ。ツバルには立派な海員養成学校があり、常に500人余りのツバル人が外国船籍の船に船員として乗り込み働いている。ツバルの全人口の5％が船員ということになるが、これは日本の600万人に相当する。彼らがもたらす外貨が、ツバルにとっては数少ない外貨の資金源となっていることは言うまでもない。しかしこの海員養成学校も、年々悪化する洪水によって、たびたび授業が中断されるようになってきた。去年の大潮では、校庭の洪水は大人の腿のあたりまであがり、生徒たちが水と格闘していた。

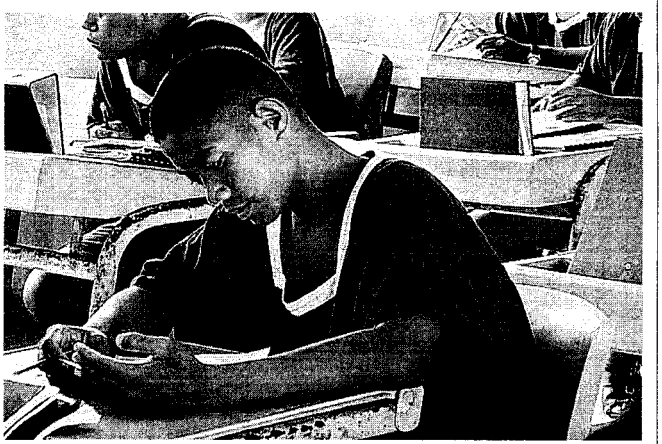

石の叫び

中山成彬文部科学相発言が問題となっている。中山文科相は、「従軍慰安婦」という呼称が当時使われていた言葉でないとして、その言葉が教科書から削除されたことを「よかった」としている。そして、この言葉が表す歴史事実そのものも、無視し去ろうとしている。歴史の記述は権力を持つものが仕切り、民衆の歴史と声は消されるということか。

元「慰安婦」の方々が共同生活をされている「ナヌムの家」を訪れたとき、庭には様々な石像や碑があり、小さな石にも花などの絵が描かれていた。癒しの空間とも思えるその庭の片隅に、商売を刻み、人々に知らせ、戦争と女性への暴力をなくすことを悲願として故松井やよりさんが提唱された「女たちの戦争と平和資料館」が、「アクティブ・ミュージアム『女たちの戦争と平和資料館』」として、八月二日、早稲田AVACOビル二階にオープンする。七月三一日年後記念イベント、特別展示「女性国際戦犯法廷のすべて～『慰安婦』の被害と加害責任」も、この日から一一月二〇日まで開催される。

中山文科相にも、ぜひ来館してもらいたいものだ。

（お）

女たちが知る歴史の真

強かんを戦争遂行の手段とした国の戦争犯罪の歴史を消させてはならない。人が歴史を歪ませ、事実を歪曲、消去しようとしても、真実を知る歴史の主の眼差しをごまかすことはできない。

よる組織的かつ継続的な